

三重県後期高齢者医療広域連合 保健事業について

資料 4 - 2

令和 3 年 8 月 5 日

令和 3 年度第 1 回 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会

令和 2 年度

令和 3 年度以降

データヘルス計画事業

- (1) 健診受診率向上事業
- (2) 健診異常値放置者受診勧奨事業
- (3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業
- (4) ジェネリック医薬品差額通知事業
- (5) フレイル予防啓発事業（ロコモから名称変更）

データヘルス計画事業

- (1) 健診受診率向上事業
- (2) 健診異常値放置者受診勧奨事業
- (3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業
- (4) ジェネリック医薬品差額通知事業
- (5) フレイル予防啓発事業

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

◇ハイリスクアプローチ

- (1) 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防
- (2) 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導
- (3) 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続

◇ポピュレーションアプローチ

- (1) フレイル予防にかかる健康教育・相談
- (2) 後期高齢者の全身状態の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援
- (3) 後期高齢者の状況に応じた、健診・医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

◇ハイリスクアプローチ

- (1) 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防
- (2) 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導
- (3) 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続

◇ポピュレーションアプローチ

- (1) 通いの場等においてフレイル予防などの健康教育・相談
- (2) 通いの場等において、質問票や体力測定による高齢者のフレイル状態の把握
- (3) 地域の実情に応じ、気軽に相談が行える環境づくり
- (4) 高齢者の状況に応じて、医療や介護サービスへの接続

健康診査事業

- (1) 医科健康診査（自己負担額あり（課税世帯 500 円、非課税世帯 200 円））
- (2) 歯科健康診査（対象年齢 75 歳、80 歳）

健康診査事業

- (1) 医科健康診査（自己負担額なし）
- (2) お口の健康チェック（歯科健康診査）（対象年齢 75 歳、77 歳、80 歳）

後期高齢者医療制度補助金事業

- (1) 人間ドック事業（熊野市・鳥羽市・亀山市）
- (2) 訪問歯科健診事業（鈴鹿市・亀山市・名張市）
- (3) 76・77 歳歯科健診事業（名張市）

※人間ドック事業への国からの交付金は令和 2 年度まで

後期高齢者医療制度補助金事業

- (1) 訪問歯科健診事業（鈴鹿市・亀山市・名張市）
- (2) 糖尿病性腎症重症化予防事業（亀山市）
- (3) 76 歳歯科健診事業（名張市）

無医地区における健康保持増進事業

- (1) 津市美杉町太郎生地区
- (2) 紀宝町浅里地区

無医地区における健康保持増進事業

- (1) 津市美杉町太郎生地区
- (2) 紀宝町浅里地区